

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

日証金信託銀行株式会社（証券コード：一）

【据置】

長期発行体格付	A+
格付の見通し	安定的
国内CP格付	J-1+

■格付事由

- (1) 日本唯一の証券金融会社である日本証券金融（日証金）の100%子会社。証券業界と密接な関係にある日証金グループの信託銀行として、証券会社からの顧客分別金信託、外国為替証拠金取引（FX）業者からの外為証拠金信託といった証券関連の信託業務を手掛けるほか、貸出や有価証券運用などの銀行業務を行っている。資本のほか、人事や資金調達などの面で結び付きが強く、日証金による強固なサポートが当社の格付を支えている。
- (2) 近年、外為証拠金信託や ABL 信託など取扱商品を拡充することで信託報酬を増やしてきた。17/3 期は、主力商品である顧客分別金信託の平均残高が前期に引き続き 1 兆円を超えたことを主因とし、信託元本平残が 1.4 兆円となった結果、信託報酬は 7 億円を超え設立以来最高となった。18/3 期上半期の信託元本平残は 1.6 兆円に増加し、信託報酬は 3.8 億円と、足元においても引き続き底堅く推移している。
- (3) 収益構造をみると、信託報酬が過半を占めるようになっており、有価証券運用にかかる収益や貸出金利息は減少傾向にある。リスクテイクを抑制した運用方針を続けていくとみられることから、有価証券運用や貸出に由来する収益は長期的にみると縮小傾向が続くと考えられる。信託業務の一層の拡大を通じ、安定的に収益を拡大していくことが課題である。
- (4) 銀行勘定の資産の多くは預け金と有価証券で構成される。有価証券の大半は国債や政府保証債など信用リスクの小さい債券である。足元では年限の長い債券を購入しているものの、スワップ取引などで金利変動リスクをコントロールしている。貸出業務においては、業況の健全な事業会社や中央官庁向け貸出が大宗を占めている。厳格な与信方針を継続していることから、今後も資産の健全性は維持されると考えられる。資本面では、純資産額が 17 年 9 月末で 252 億円（16 年 9 月末 238 億円）、自己資本比率が同 86.33%（同 131.99%）と、十分な厚みを備えている。

（担当）大山 肇・清水 達也

■格付対象

発行体：日証金信託銀行株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	安定的

対象	格付
コマーシャルペーパー	J-1+

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年4月18日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：大山 肇
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)、「親子関係にある子会社の格付け」(2007年12月14日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 日証金信託銀行株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル